

海外安全対策情報
(令和元年度第2四半期)

在エチオピア日本国大使館

1. 社会・治安情勢

第2四半期（令和元年7月～9月）の情勢は以下のとおり。

- (1) 7月16日、国家選挙委員会は、南部諸民族州シダマ県の州昇格のための住民投票を本年11月までに実施する予定である旨を発表した。同7月18日～21日の間、州昇格を求める住民と治安部隊の間で衝突が発生し、約60名が死亡した。
- (2) 9月21日、国家情報治安局は、エチオピア国内外でエチオピアにおけるテロ攻撃を画策していたイスラム過激派組織アル・シャバーブ及びISISのメンバーとみられる複数名を逮捕した旨を発表した。同発表によると、逮捕者らは、首都アディスアベバを含む宗教行事や人々で賑わう場所へのテロ攻撃を計画していた模様。
- (3) オロミア州ウエレガ地域（西ウエレガ、東ウエレガ及びケレム・ウエレガ）では、依然として武装集団による襲撃事件が断続的に発生している。
- (4) オロミア州とソマリ州、ティグライ州とアムハラ州及びベニシャングル・グムズ州とアムハラ州等の州境沿いでは、継続的に死者を伴う民族間衝突が発生している。

2. 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

当地における主な手口は以下のとおり。なお、本年4月頃から、外国人を狙った複数名による首締め強盗が特に多発しているため、早朝夜間の外出は十分な注意が必要である（徒歩での外出は極力控え、近距離であってもタクシー等を利用することが望ましい）。

(1) 強盗事件

アディスアベバ市内において、強盗事件が発生している。早朝及び夜間に徒歩で移動している際に、背後から首を絞められ、抵抗できない状態に追いやられ、携帯電話や財布を強奪する手口が認められる。

(2) 空巣事件

アディスアベバ市内の、特に外交団や外国人の住宅（マンション含む）への空巣被害が増加している。塀のある戸建て住宅であっても、外壁沿いの電柱等から容易に侵入されるケースがある。マンションにおいては、エ

ントランスに警備員が配置されていたとしても、知人を装う等の方法により容易に入館できる場合があるため、住居の選定には十分な配慮が必要である（居所の選定にあたり、警備員の対応要領等を事前に十分確認すること）。

（３）窃盗事件

アディスアベバ市内において、スリが増加している。犯行手口の一例としては、複数名が歩行者に近づき、雑誌等を売る素振りや、服に唾や液体をかける、腕を掴む等して一人が気を引いている間に、他の者が歩行者のポケットから携帯電話機や財布を盗む手口が認められる。犯人は一見して少年風など、若年層が多いと報告されている。

ミニバス（乗り合いタクシー）乗車中も、隣の乗客が液体を浴びせる等し、気を引いている内に携行物を盗んだ上で、社内清掃を装い被害者のみ降車させ、ミニバスごと逃走する事案が認められる。

（４）ぼったくり事件

アディスアベバ市内において、ぼったくり被害が発生している。旅行者が滞在ホテル周辺を徒歩で移動していると、エチオピア人が「自分はこのホテルの関係者だが、いい飲食店を教えようか。」と近づき、「ホテルの関係者」と言われて安心し、勧められた飲食店に入って注文すると、高額の支払いを請求される手口が認められる。

（５）当たり屋事件

車両走行中に牛・羊などの群れに遭遇し徐行した際、飼い主が急に車両前方に近づいて来て、車両に接触した素振りを見せ横転する。その後、警察へ届け出ない代わりに金銭を要求する手口が認められる。その際、車外に出て対応に当たっているドライバーへ周囲の取り巻きが暴行を加えるケースもある。

3. 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

（１）殺人

邦人被害の届け出はない。

（２）強盗等

ア 7月、アディスアベバ市内において、邦人男性2名が首締め強盗被害に遭った。

イ 9月、南部諸民族州において、邦人女性1名がホテルにおいて暴行被害に遭った。

4. テロ・爆弾事件発生状況

上記 1 (2) のとおり。

5. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人被害の届出はない。

6. 自然災害発生の事例

国内において大きな災害は発生していない。

7. 対日感情

対日感情に係る問題は認知していない。

8. 日本企業の安全に係わる諸問題

7月14日18:30頃、オロミア州アダマ県の工業団地において、強盗により中国人2名が死傷した（1名死亡、1名負傷）。同工業団地には外国企業と取引を行う企業が複数所在しているため、日本企業においても同地での活動には十分注意が必要である。

当地では、強盗や窃盗等の犯罪に加え、依然として国内全域で、道路封鎖や死者を伴う抗議活動及び民族衝突が頻発している。企業においては、常に活動地域の情勢を収集し、安全対策を講じる必要がある。